

お知らせ
information
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 住民企画課企画係 14番窓口 ☎ 77-8374
 FAX 76-2976

お知らせ

第7弾「津別町お買い物割引券」の使用期限は12月末までです！

使用期限は令和4年12月31日までとなっております。お早めにご利用ください。
使用方法
 600円ごとのお買い物で1枚使用可能
 ※取扱店につきましては発送時に同封していますチラシをご確認ください。

最低賃金の確認を！

北海道最低賃金が時間額920円(引上げ額31円)に改定されたことを皆さまご存じでしょうか？北海道最低賃金は、北海道で働くすべての労働者に適用されます。今一度、使用者も、労働者も、必ず確認しましょう。
北海道最低賃金額
 時間額920円
効力発生年月日
 令和4年10月2日から
問い合わせ先
 北見労働基準監督署
 ☎ 0157-23-7406
 北海道労働局
 労働基準部 賃金課
 ☎ 011-709-2311
 厚生労働省ホームページ
<https://pc.sateichingn.info/>

公的年金等を受給されている方へ

次の3つのすべてに該当する場合、所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ありません。
 ①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
 ※複数から受給されている場

使用期限
 12月31日(土)まで
問い合わせ先
 津別町商工会
 ☎ 76-2191
 商工観光係19番窓口
 ☎ 77-8388

津別町新型コロナウイルス対策「雇用継続助成金」の申請期限を再延長

現在、津別町では国の雇用調整助成金(コロナ特例)の支給決定を受けた町内事業者を対象に「雇用継続助成金」の申請を受付中です。国の雇用調整助成金(コロナ特例)の支給対象が、令和5年1月30日を含む休業まで再延長になりましたので、津別町も同様に申請期限を再延長します。
支給対象
 国の雇用調整助成金(コロナ特例)の支給決定を受けた町内事業者で、令和2年4月1日以降に全部または一部の休業(町内事業所に勤務する従業員分のみ)
申請期限
 令和5年5月1日(月)
申請方法
 町のホームページから申請書をダウンロードして、必要事項を記入し、申請をお

願います。
町ホームページ
<https://www.town.subetsu.hokkaido.jp/02krasaji/20saigai/2020-0226-1757-10.html>
問い合わせ先
 商工観光係19番窓口
 ☎ 77-8388

令和5年度認定こども園入園認定申請を受け付けます

入園を希望する方は、次の受付場所より申請用紙一式を受け取り、期日までに提出してください。
受付期間
 12月16日(金)まで
 ※受付期間を過ぎた場合は、1次入園協議対象となりませんので、期限厳守で提出してください。
申請書配布・受付場所
 ①認定こども園こどもの杜 月曜から土曜日 午前7時30分～午後6時(土曜日は昼12時30分まで)
 ②役場福祉係6番窓口 月曜から金曜日 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時除く)
問い合わせ先
 役場福祉係6番窓口
 ☎ 77-8381

合は、その合計額です。
 ②公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる
 ③公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下その他
 ■所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。
 ■国税庁ホームページでは、画面の案内に従って金額などを入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。スマートフォンでもご利用できます。
 ■確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。マイナンバーを記載した申告書な

どを提出する際は、毎回マイナンバーカードなどの本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
 ■確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずをお願いします。
 ■公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で、所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは【**税務収納係**】に問い合わせください。
国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp>

「第9期介護保険事業計画に係る日常生活圏域ニーズ調査」のご協力をお願いします

第9期介護保険計画策定にあたり、日常生活圏域ニーズ調査を地域や高齢者の方々の課題等を的確に把握するために実施します。本調査は、介護保険料の基準額の算定や必要なサービス量などを決める重要な役割を持っていますので、ぜひご協力をお願いします。

対象者
 65歳以上の介護認定を受けていない町民1,000人を無作為に抽出します。

調査票の提出方法
 調査票に記入後、期限までに同封の返信用封筒でポストに投函してください(切手不要)。

投函期限 令和4年12月16日(金)まで

問い合わせ先 介護保険係5番窓口 ☎77-8382

交通安全情報

12月の運転にはご注意ください！

12月に入り、寒さが一段と厳しくなっています。年末の忙しさから、運転に対する注意が散漫にならないよう十分気を付けましょう。
 12月は繁忙期と関係して、交通事故が多い月という統計結果が出ています。運転者の方は、時間と心に余裕をもつて運転してください。
 また、これからの季節は朝晩が一段と冷え込み、本格的に雪が降り積もります。車を乗る際には、次のことに注意して、被害者にも加害者にもならないように十分注意しながら運転しましょう。

①発進時のアクセルはゆっくりと
 ②急ブレーキ・急ハンドルはしない
 ③車間距離を十分に保つ

これらをいつも以上に意識・注意をして、冬道での事故を未然に防ぎましょう。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

飲酒運転の根絶

地域安全 NEWS

①飲酒運転は悪質な犯罪！
 「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを強く意識して、飲酒運転を根絶しましょう。

②飲酒運転は運転手以外も処罰対象！
 車を運転する人にお酒を提供したり、飲酒運転に同乗したら、飲酒運転者と同様に処罰対象です。

③「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！
 飲食店に行く場合、運転する人(お酒を飲まない人)を決めて、お酒を飲んだ人を送り届けましょう。

④飲酒運転情報の提供！
 北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶するため、「飲酒運転ゼロボックス」によるタイムリーな情報提供等を受け付けています。

消費生活相談 Q & A

固定電話が使えなくなる？

商工観光係19番窓口 ☎77-8388

Q 大手電話会社を名乗る業者から自宅に電話がかかってきて、「今後アナログ回線が廃止になり固定電話が使えなくなる。光回線の工事をするか。今なら工事費用は無料だが、今後は何万円も費用が発生する」と言われ契約を迫られた。業者が言うように工事をしないと固定電話は使えなくなるのか。

A 2024年1月以降、固定電話のアナログ回線は順次廃止され、IP網へ移行となります。電話会社内での設備の切り替えを予定していますので、現在の通話で利用している固定電話は、切り替えに伴う手続きや工事は全く必要ありません。「今までの電話機が使えなくなる」「今、使用している電話回線が使えなくなる」ということもありません。切り替えに便乗した不審な電話や訪問による勧誘には注意が必要です。必要のない契約はきっぱりと断りましょう。

美幌町消費生活センター

☎・FAX 72-0366
 月～金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2022 実例編

津別町消費生活トラブル2022 成人年齢引き下げ編